

*** 登園してはいけない病気 ***

以下の表に含まれる病気は、他の児童や職員に感染するので、登園出来ません

病名	初期症状	出席停止の期間
麻疹 (はしか)	発熱・発疹・コップリック斑 (口腔粘膜に粟粒状の白点)	解熱してから 3 日を経過するまで
風疹 (三日はしか)	軽いかぜ気味、発熱とともに発疹	発疹が消失するまで
水痘 (水ぼうそう)	発熱とともに発疹・水泡	すべての発疹がかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発熱・耳の下がはれる	耳下腺のはれが消えるまで
百日咳	熱がなくて、せきが夜間にふえる	特有のせきが消えるまで
口頭結膜炎 (プール熱)	上気道炎、結膜炎	主要症状が消えた後 2 日を経過するまで
急性灰白髄炎 (ポリオ)	発熱、解熱後手足がだらんとする	急性の症状が消えるまで
インフルエンザ	高熱、関節痛、その他上気道炎症状	解熱してから 2 日を経過するまで
手足口病	熱、口の中の痛み、水泡を伴った発疹が特徴です。軽い発熱と食欲不振・気分不快で始まり、しばしばのどの痛みを伴います	多くの場合 7 日から 10 日で治ります。
飛び火	怪我をきっかけに発症したとびひです。暑い季節には、わずかな擦り傷でもとびひを誘発する危険があります	患部が乾燥するまでは



*** 本来、園で薬を飲ませることは法律違反です。 ***

必ず保育中に薬を飲まなければならないかどうか医師に確認して下さい。

～やむを得ず薬を持参される場合～

保育者から「お薬依頼書」を受け記入し、一緒に手渡してください。
医療機関からの処方であること。保護者の判断で持参した薬は対応できません。
1 回分を持参する。水薬は小さな容器に移してください。
市販の薬、解熱剤、座薬、鎮痛剤はお預かりできません。
吸入などの医療行為は園では実施できないことになっております。
医療機関で保育園に通っていることを医師に伝えてください。

お薬依頼書

記入の上、保育士に薬と一緒に手渡してください。
解熱剤・市販の薬はお預かりいたしません。

依頼日	年 月 日 曜日
依頼先	金 丸 保 育 園
くみ	なまえ _____
	保護者名 _____
病名	病院名
・薬の内容	・外用薬(塗薬・点眼)
病院での処方日	年 月 日
昼食前	・水薬 ・粉() ・塗()
昼食後	・水薬 ・粉() ・塗()

見本

捺印がないものは無効となります。

